

税制改正で変わる日本の移転価格税制

○ B E P Sプロジェクトによる影響とは

- ・ O E C DによるB E P Sプロジェクト(税源浸食・利益移転)・・・多国籍企業の租税回避行為と納税状況への対策の必要性(2012年6月)

(移転価格関係のアクションプラン) 2013年7月

▷ 新たな移転価格の文書化のルールの検討(アクションプラン13)



マスターファイル、ローカルファイル、国別報告(CBCレポート)の3つによる各国共通の文書化ルールと情報報告体制をめざし、各国国内法で法制化を求める。(2014年9月公表)



導入に係る国別報告の指針が公表(2015年2月)

アクションプラン13の最終報告が公表(2015年10月)

文書の種類	趣旨・内容
マスターファイル(新設) (事業概況報告事項)	各国の税務当局に多国籍企業(MNE)のハイレベルなグローバル情報を提供する趣旨の報告書。 グローバルなビジネス活動の状況、それらに関する移転価格のプライシング・ポリシー等を記載。 関連する各国の税務当局に利用可能性がある。
ローカルファイル (同時文書化文書)	マスター・ファイルで記載されないような、より取引ベースの二国間(本社と拠点等)の情報を提供する趣旨の報告書。 関連者間取引の種類や金額、それら取引に関する会社としての移転価格上の判断(算定方法、検討結果等)を記載。個別の法人(拠点)間ごとに作成。
国別報告事項 (新設)	各年ごと、税務管轄圏ごとに、拠点ビジネスの収入、税引き前利益金額、税額等の情報を提供する趣旨の報告書。BEPS勧告により決められたテンプレート(様式)がある。



税制改正で変わる日本の移転価格税制

○BEPSによる3つのファイル

○マスター・ファイル

- (1) 多国籍企業全体の組織構造(組織図、構成体の所有関係)
- (2) グローバルな事業展開の概要(事業利益の主要なドライバー、売上上位5位の製品等の製品・サービスのサプライチェーン)
- (3) 拠点間の主要なサービス取引の説明とプライシング・ポリシー
- (4) 主要な利益創出活動への機能・リスク分析概要
- (5) 所有する主要な無形資産の取極リスト
- (6) 年次の連結ベース財務諸表 等

○ローカル・ファイル

- (1) ローカル事業体(拠点等)の組織、事業活動、事業戦略、競合他社
- (2) 関連者間取引の種類、内容と金額(年間ベース)
- (3) 拠点間の主要な取極のコピー
- (4) 機能・リスク分析と前年との変動点
- (5) 移転価格算定方法(TPM)とコンパラブル、主要な前提条件、複数年度分析の理由、スクリーニング過程、コンパラブル財務情報、差異調整説明、ALPとすべき理由説明、適用結果
- (6) 年次のローカルの財務諸表 等



○国別報告(Country-by-Country Report)

- (1) 税務管轄圏ごと(国ごと)の関連者・非関連者別の収入と合計額
- (2) 税前利益、税額、納付税額(キャッシュ・ベース)
- (3) 資本金額、利益剰余金額、
- (4) 従業員数、現金等以外の資産額
- (5) 主要なローカル事業体の事業活動

・日本税務当局はどこを見るか。現地税務当局はどこを見て何を思うか。



税制改正で変わる日本の移転価格税制

(参考) 国別報告書の様式(2015年10月)

企業名：事業年度

税務管 轄圏	収 入			税引前 利益 (損失)	納税額 (キャッ シュベ ース)	納税額 (発生 ベース)	資本金	利益留 保金	従業員 数	現金等 以外の 有形資 産
	関連者	非関連 者	合計							
A国	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
B国	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
C国	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

